

様式1

個別施設毎の長寿化計画

市町村名		朝日村		施設所有者	御道開渡地区		記入者	長野県土地改良事業団体連合会		作成日	令和4年1月13日					
施設名		造成工期		受益面積	造成事業		機能診断調査		機能診断評価 (目視による)		機能保全対策 [対策期間:令和4年度~令和13年度(10年間)]					
御道開渡用水-1		着工	完成	ha	不明		文献等の調査	現地調査	老朽化度	劣化要因	健全度評価	機能保全対策(計画)の必要性の有無	対策工法及び対策時期	対策費用(概算) [単位:千円]	監視計画	
施設全体の概要	水路工 L=1033m				改修、補修の履歴を記載		耐用年数を超えているかを判断		現地調査者からの聞き取り等により推測		別票、写真からマニュアルの区分により判定		機能保全対策(計画)の必要性の有無を記入 ※「無」の場合は理由を選択(「有」の場合は、「一」を選択)		日常監視の頻度、及び対策見直しのための監視頻度を記入	
	区間ごとの現況	番号	水路工	(G)	U字溝-350 L=148m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化	S-4	無	理由: ①				
	2	水路工	(G2)	BF-350 L=330m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化	S-4	無	理由: ①					
	3	水路工	(G3)	BF-400 L=74m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化	S-4	無	理由: ①					
	4	水路工	(G4)	BF-500 L=35m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化	S-4	無	理由: ①					
	5	水路工	(G5)	現場打コンクリート水路B450×H450 L=22m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化	S-5	無	理由: ③					
	6	水路工	(G6)	U字溝-450 L=29m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化・損傷	S-3	有	理由: ー	二次製品更新(令和8年頃)	1,250	日常監視: 1回/年(目視)	対策見直し: 5年経過し監視(目視)	
	7	水路工	(G7)	U字溝-300 L=132m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化・損傷	S-4	無	理由: ①					
	8	水路工	(G8)	自由勾配側溝-300 L=263m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化	S-4	無	理由: ①					

管理者の判断により機能保全計画の対象としない理由
 ①重大な事故につながる可能性が極めて小さい施設
 ②施設の規模、受益面積等が一定程度以下の施設であって、予防保全を実施することが経済的に不利となる可能性が高い施設
 ③消耗又は劣化が想定できない施設
 ④造成、更新等の実施後、間もない施設
 ー機能保全計画の対象

個別施設毎の長寿化計画

様式1

市町村名		朝日村		施設所有者	三ヶ組地区		記入者	長野県土地改良事業団体連合会		作成日	令和4年1月13日					
施設名		造成工期		受益面積	造成事業		機能診断調査		機能診断評価 (目視による)		機能保全対策 [対策期間:令和4年度～令和13年度(10年間)]					
		着工	完成	ha												
三ヶ組用水-2		不明	H13	不明	不明		文献等の調査	現地調査	老朽化度	劣化要因	健全度評価	機能保全対策(計画)の必要性の有無	対策工法及び対策時期	対策費用(概算) [単位:千円]	監視計画	
施設全体の概要	水路工 L = 1185m				改修、補修の履歴を記載		耐用年数を超えているかを判断		現地調査者からの聞き取り等により推測		別票、写真からマニユアルの区分により判定		機能保全対策(計画)の必要性の有無を記入 ※「無」の場合は理由を選択(「有」の場合は、「一」を選択)		日常監視の頻度、及び対策見直しのための監視頻度を記入	
	区間ごとの現況	1	水路工 (G1)	自由勾配側溝-400 L=345m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化・損傷	S-3	有	理由: ー	二次製品更新(令和8年頃)	22,461	日常監視: 1回/年(目視)	対策見直し: 5年経過し監視(目視)	
	2	水路工 (G2)	BF-700 L=113m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化・損傷	S-4	無	理由: ①						
	3	水路工 (G3)	BF-800 L=26m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化	S-4	無	理由: ①						
	4	水路工 (G4)	BF-1000 L=627m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化・損傷	S-4	無	理由: ①						
	5	水路工 (G5)	BOXカルバート B1000×H600 L=74m	不明	別票のとおり	未超過	老朽化	S-4	無	理由: ③						

管理者の判断により機能保全計画の対象としない理由
 ①重大な事故につながる可能性が極めて小さい施設
 ②施設の規模、受益面積等が一定程度以下の施設であって、予防保全を実施することが経済的に不利となる可能性が高い施設
 ③消耗又は劣化が想定できない施設
 ④造成、更新等の実施後、間もない施設
 ー機能保全計画の対象

個別施設毎の長寿命化計画

市町村名		朝日村		施設所有者	御馬越第2号用水組合		施設管理者		御馬越第3号用水組合		記入者	長野県土地改良事業団体連合会		作成日	令和4年1月13日		
施設名	造成工期		受益面積	造成事業		機能診断調査		機能診断評価 (目視による)			機能保全対策 〔対策期間:令和4年度～令和13年度(10年間)〕						
	着工	完成	ha	砂防工事		文献等の調査	現地調査	老朽化度	劣化要因	健全度評価	機能保全対策(計画)の必要性の有無	対策工法及び対策時期	対策費用(概算) [単位:千円]	監視計画			
御馬越第2号用水	不明	S45	3.0														
施設全体の概要 区間ごとの現況	水門工 N = 2					改修、補修の履歴を記載		耐用年数を超過しているかを判断	現地調査者からの聞き取り等により推測	別票、写真からマニュアルの区分により判定	機能保全対策(計画)の必要性の有無を記入 ※「無」の場合は理由を選択(「有」の場合は、「一」を選択)			日常監視の頻度、及び対策見直しのための監視頻度を記入			
	1	水門工	(G1)	コンクリート固定堰		不明		別票のとおり	超過	老朽化	S-3	有	理由: -	固定堰更新(令和8年頃)	18,165	日常監視: 1回/年(目視)	対策見直し: 5年経過(目視)
	2	水門工	(G1-1)	角形ゲート B800×H800		不明		別票のとおり	超過	老朽化	S-5	無	理由: ①				

管理者の判断により機能保全計画の対象としない理由
 ①重大な事故につながる可能性が極めて小さい施設
 ②施設の規模、受益面積等が一定程度以下の施設であって、予防保全を実施することが経済的に不利となる可能性が高い施設
 ③消耗又は劣化が想定できない施設
 ④造成、更新等の実施後、間もない施設
 -機能保全計画の対象

個別施設毎の長寿命化計画

市町村名		朝日村		施設所有者	古見区		施設管理者		古見区		記入者	長野県土地改良事業団体連合会		作成日	令和4年1月13日			
施設名	造成工期		受益面積	造成事業		機能診断調査		機能診断評価 (目視による)			機能保全対策 〔対策期間:令和4年度～令和13年度(10年間)〕							
	着工	完成	ha	かんがい排水事業		文献等の調査	現地調査	老朽化度	劣化要因	健全度評価	機能保全対策(計画)の必要性の有無	対策工法及び対策時期	対策費用(概算) [単位:千円]	監視計画				
施設全体の概要 区間ごとの現況	水門工 N = 3					改修、補修の履歴を記載		耐用年数を超過しているかを判断	現地調査者からの聞き取り等により推測	別票、写真からマニュアルの区分により判定	機能保全対策(計画)の必要性の有無を記入 ※「無」の場合は理由を選択(「有」の場合は、「-」を選択)			日常監視の頻度、及び対策見直しのための監視頻度を記入				
	1	水門工	(G1)	コンクリート固定堰		不明	別票のとおり	超過	老朽化	S-3	有	理由: -	固定堰更新(令和8年頃)	24,337	日常監視: 1回/年(目視)	対策見直し: 5年経過(目視)		
	2	水門工	(G1-1)	角形ゲート B1300×H1200		不明	別票のとおり	超過	老朽化	S-4	無	理由: ①						
	3	水門工	(G1-2)	角形ゲート B1300×H1200		不明	別票のとおり	超過	老朽化	S-4	無	理由: ①						

管理者の判断により機能保全計画の対象としない理由
 ①重大な事故につながる可能性が極めて小さい施設
 ②施設の規模、受益面積等が一定程度以下の施設であって、予防保全を実施することが経済的に不利となる可能性が高い施設
 ③消耗又は劣化が想定できない施設
 ④造成、更新等の実施後、間もない施設
 -機能保全計画の対象

個別施設毎の長寿命化計画

様式1

市町村名		朝日村		施設所有者	小野沢区		施設管理者		小野沢区		記入者	長野県土地改良事業団体連合会		作成日	令和4年1月13日	
施設名	造成工期		受益面積	造成事業		機能診断調査		機能診断評価 (目視による)			機能保全対策 〔対策期間:令和4年度～令和13年度(10年間)〕					
	着工	完成	ha	かんがい排水事業		文献等の調査	現地調査	老朽化度	劣化要因	健全度評価	機能保全対策(計画)の必要性の有無	対策工法及び対策時期	対策費用(概算) [単位:千円]	監視計画		
施設全体の概要 区間ごとの現況	不明		S35	25.0												
	水門工		N = 2		改修、補修の履歴を記載		耐用年数を超過しているかを判断		現地調査者からの聞き取り等により推測		別票、写真からマニュアルの区分により判定		機能保全対策(計画)の必要性の有無を記入 ※「無」の場合は理由を選択(「有」の場合は、「一」を選択)		日常監視の頻度、及び対策見直しのための監視頻度を記入	
	1	水門工	(G1)	コンクリート固定堰		不明	別票のとおり	超過	老朽化	S-3	有	理由: ー	固定堰更新 (令和8年頃)	33,111	日常監視: 1回/年 (目視)	対策見直し: 5年経過 (目視)
	2	水門工	(G1-1)	角形ゲート B600×H400		不明	別票のとおり	超過	老朽化	S-4	無	理由: ①				

管理者の判断により機能保全計画の対象としない理由
 ①重大な事故につながる可能性が極めて小さい施設
 ②施設の規模、受益面積等が一定程度以下の施設であって、予防保全を実施することが経済的に不利となる可能性が高い施設
 ③消耗又は劣化が想定できない施設
 ④造成、更新等の実施後、間もない施設
 ー機能保全計画の対象

